

会議録

◇詳細—企画未来戦略推進第3グループ 電話03-4566-2519

附属機関又は 会議体の名称		第6回豊島区基本構想審議会
事務局(担当課)		豊島区企画課
開催日時		令和3年9月2日(木) 18時30分～20時00分
開催場所		508～510 会議室及びオンライン開催
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1) 豊島区基本計画総論(素案)について (2) 豊島区基本計画各論(素案)について ・重点施策の選定について ・委員からの指摘事項への対応状況について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	金子一彦(東京学芸大学大学院教育学研究科教授)、小林大祐(東洋学園大学人間科学部准教授)、萩原なつ子(立教大学社会学部教授)、原田久(立教大学法学部教授)、宮崎牧子(大正大学社会共生学部教授)、古堺としひと(区議会議員)、高橋佳代子(区議会議員)、竹下ひろみ(区議会議員)、永野裕子(区議会議員)、小林ひろみ(区議会議員)、大石寛子(豊島法人会副会長)、小林俊史(一般社団法人としまアート・カルチャーまちづくり協議会理事・事業推進担当)、知久晴美(特定非営利活動法人ムジカフォンテ代表理事)、外山克己(豊島区町会連合会副会長)、中島明(公募区民)、武藤節子(豊島区民生委員児童委員協議会職務代理者)、齊藤雅人(副区長)、高際みゆき(副区長)、金子智雄(教育長) 欠席者2名
	区側出席者	国際文化プロジェクト推進室長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長、施設計画担当課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長・区長室長・広報課長・情報管理課長・人事課長
	事務局	政策経営部長・企画課長・行政経営課長・財政課長

審議経過

1. 開 会

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回豊島区基本構想審議会を開催させていただきたいと思っております。

本日の出欠でございますが、まだ、二、三名の委員が参加してございますが、これから順次参加する予定となっております。

それでは、原田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

原田会長： 議事に入る前に、本日の審議会開催方法についてお知らせをいたします。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症、引き続き感染拡大の状況です。東京は少し落ち着きつつございますけれども、こうした状況を踏まえまして、原則オンライン開催とさせていただきました。何とぞお許してください。

それでは、本日も20時を目途に審議を終了したいと思っておりますが、熱心なご議論を賜りたいと存じます。

それでは、議事に入る前に、傍聴の確認、傍聴者がいらっしゃったらご紹介ください。

事務局： 傍聴者3名ございますので、直ちに入室をお願いしたいと思います。

原田会長： では、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

(1)豊島区基本計画総論(素案)について

原田会長： それでは、本日の議事に入りたいと存じます。

本日は、基本計画の素案を皆様方にご審議をいただくのがメインのアジェンダでございます。「総論の素案」と「各論の素案」に分けて作成しておりますけれども、皆様にはお手元にメール等でお送りしているところでございます。

資料の中身についての説明というのは、できる限り省略をさせていただき、委員の方々からいただく意見を議論する時間をできるだけ長く取りたいと思っております。

総論、各論それぞれ大体30分プラスアルファぐらいの時間で議論をしてまいりたいと存じます。また、時間が余れば、全体を通して議論をする、そういう機会も設けたいと存じます。

私、今、慌てて自分の携帯で、4年前の9月って、どんな行事、出来事があったのかなと思って見ているところです。なかなか目ぼしいものがなくて、本当はご紹介できればよかったですけれども、今、ウィキペディアで調べてみますと、すっかり忘れていた事柄、事件、事故ばかりであります。

我々がこれから議論をしてまいります総合計画は4年間、2022、23、24、25、4年間をカバーする計画であります。時の流れはもちろん早いものでありますけれども、目線を少し高く持っていて、来年これをやってほしいとか、今すぐこれをやってほしいとか、もちろんこれはよく分かるのですが、我々は、中期の計画を今練り直しているところでございます。議論の際には、できるだけ少し目線を高め、手前のこと、今やってほしいということはたくさんあると思っておりますが、それもう区役所に直接お伝えください。それはそれ、これはこれで、我々は今日ぜひとも議論をしてまいりたい、そのように思うところでございます。

それでは、総論をどうぞ。特に総論部分は、我々のまちが、豊島区が4年

後どうなるのか、あるいはどうしたいのか、どういう状態にあってほしいのかということ、今想像しながら、企画課長の説明を聞いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局： それでは、資料6-1をお取り上げください。豊島区基本計画の総論（素案）でございます。

今、会長からありましたとおり、令和4年から7年の4年間の計画でございます。基本的には、基本計画を5年前に策定いたしまして、10年間の計画でございますので、前期基本計画を土台にしているというところでございます。

この5年間での変更部分を新たに付け加えるという考え方でございまして、総論部分につきましては、前期基本計画から修正した部分を赤字で記載してございまして、本日はそこを中心にご説明を申し上げたいと思います。

まず、7ページでございます。第1章基本計画の基本的な考え方でございます。

次のページをお開きください。8ページでございます。

計画の目的などと計画期間でございます。

中段でございます。豊島区基本計画は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針、この位置づけは変更ございません。

策定時より6年が経過し、コロナ禍、デジタル技術の進歩、SDGsの推進などの社会状況の変化がありました。これを反映して、後期基本計画を見直すというような中身でございます。計画期間につきましては、下の表にありますとおり、令和4年から7年の4年間の計画でございます。

9ページです。計画の位置づけと構成につきましては、基本的に前期計画を踏襲してございます。

次に、10ページ、3番目の計画の体系と見直しの仕組みでございます。

こちら基本的には、四半世紀を対象とした基本構想を具現化したものでございますので、前期計画と変更はございません。

次に、11ページの基本計画策定の背景でございます。

12ページをお開きください。

1番、社会の動向（1）人口減少社会、超高齢化というところでございます。こちらは前期に引き続きの課題でございます。

（2）新型コロナウイルスの影響とニューノーマルと、これが新たな視点というところでございます。

一番下の行になりますが、100年に一度の災禍により、大きな社会変革が進む中、明らかになった課題に向き合い、感染症に対する危機管理体制の強化を図るとともに、デジタル技術の活用をはじめとして、新しい社会経済活動に迅速かつ的確に対応していくことが求められているというような動向でございます。

右側13ページでございます。（3）気候変動による危機と頻発化する大規模災害でございます。

赤字部分でございますが、近年大きくクローズアップされておりますCO2対策というものを新たに記載してございます。

（4）持続可能な開発目標（SDGs）でございます。

こちらにつきましては、5年前にはなかった視点として新たに追加してございます。内容としましては、SDGsの説明と、一番下の段落でございますが、豊島区が「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定を受けたというような内容でございます。

次のページ、14ページをお開きください。

これも新たに付け加えたものでございます。今のSDGsとも相まって、ここ数年でもその重要性はますます高まっているということで、社会の背景の中に多様性の尊重を新たに付け加えさせていただきました。

6番目が、DX（デジタル・トランスフォーメーション）でございます。昨日でございますが、デジタル庁が設立されたというように、今、目まぐるしくデジタルの世界は大きく変わっているということで、一番最後になりますけれども、コロナ禍を契機に、あらゆる分野でのDXを推進し、新しい価値を創出していくことが期待されているという内容でございます。

次に15ページ、2番目の豊島区の状況でございます。人口に関する部分でございます。基本的には、5年前の状況から、この5年間の状況を付け加えるというものが基本的な考え方になってございます。

(1)の人口動向でございます。一番下の赤字部分でございます。30年7月には40年ぶりに290,000人を突破いたしました。令和3年につきましては、コロナ禍の影響で287,300人となっている状況で、この1年で大きく傾向が変わってしまっている状況でございます。

②の少子高齢化の進行でございますが、特に一番下の部分でございます。後期高齢者人口(75歳以上)でございますが、現在、団塊の世代の皆さんが72歳、73歳、74歳ぐらいでございますので、今後さらに75歳以上の後期高齢者が増えていく状況になっていくというような分析でございます。

次のページをお開きください。16ページでございます。

③人口動態の推移でございます。こちらの項目は、前期の基本計画にはなかった新たに追加したものでございます。なぜ追加したかといいますと、やはり豊島区の人口の増減というのは、社会動態による影響が非常に大きいものですから、その状況はきちんと把握したほうがいいということで、背景として新たに付け加えたというような状況でございます。

④外国人人口の推移でございます。こちら基本的には、人口は伸びてきたんですけれども、コロナの影響があり、令和2年、令和3年と減ってきているというような状況でございます。

17ページにお進みください。

単身世帯の増加でございます。こちらは、国勢調査の数字を引用してございまして、新たに平成27年の状況が追加されたということでございます。大きな流れや傾向についてはこれまでと変更はございません。

⑥出生率と合計特殊出生率の推移でございます。近年、増加傾向を示しておりますが、ここ3年、2年につきましては、減少傾向になっているというような状況でございます。

次に、18ページにお進みください。

(2)豊島区の将来人口でございます。前期計画の中で将来推計を出しているんですけれども、文頭の赤い文字にありますとおり、コロナ禍の影響により、2020年以降、不確実性の極めて高い人口動態が続いているということ

から、今回の見直しに当たりましては、推計の見直しを行わないで、前期計画の考え方を踏襲するという形で、基本的にこの内容は前期計画と同じものが記載されているとご理解いただければと思います。

次に、20ページをお開きください。

(3) 財政の状況でございます。①として、歳入のこれまでの変化。②といたしまして、歳出の状況。それから③の中で「貯金」と「借金」のバランスがどうなってきたかというものについて説明してございます。

特に、この③につきましては、右に新たに表を加えまして、これまで豊島区の借金と貯金のバランスがどうなってきたのかということが、はっきり分かるような資料を新たに付け加えたというようなところでございます。

次に、23ページにお進みください。地域経営の方針でございます。

24ページをお開きください。

こちらが、第3回目の基本構想審議会でご審議していただいたものに修正を加えたという内容でございます。

豊島区が目指す都市像、「国際アート・カルチャー都市」ということでございます。ポイントは5点でございます。

まず、1点目でございますが、「国際アート・カルチャー都市」の定義を行ってございます。行で言うと3行目でございます。「国際アート・カルチャー都市」とは、福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、世界中の人々を魅了し続ける、にぎわいあふれるひとが中心の誰もが主役になれるまちの姿というふうに定義してございます。

それから、2点目は、目的と手段をしっかりとしようということで、目的、目指す都市像として、「国際アート・カルチャー都市」。それからそれを目指すための手段として、一番下のほうにあります「安心戦略」と「成長戦略」を位置づけたというのが二つ目でございます。

それから三つ目は、SDGsの位置づけでございますが、第3回目でご提出させていただいたところでは、都市像の中に「国際アート・カルチャー都市」と並行に、掛けるということで「SDGs先進都市」というような表現をしておったんですが、やはり目指す都市像というのは、複数あると分かりにくい、そういったご意見をいただきましたので、都市像は一つ、「国際アート・カルチャー都市」というような位置づけになってございます。

SDGsにつきましては、バージョンアップの視点の代表としての位置づけでございます。要は、「安心戦略」、「成長戦略」をSDGsの視点でしっかりとバージョンアップすることによって、都市像である「国際アート・カルチャー都市」につながっていくものであるというもので位置づけてございます。

それから、4番目でございます。今のバージョンアップの視点につきまして、SDGsの推進以外に、DXの推進、参画と協働によるまちづくりという、この三つを位置づけたというのが特徴でございます。

それから五つ目といたしましては、「安心戦略」と「成長戦略」の間に好循環ということで、黄色いもので矢印の好循環を示すようなものがございます。それぞれの戦略が独立するのではなくて、しっかりと横のつながりを持って好循環を生み出していくというようなものを加えたものでございます。

次に25ページをお開きください。安心戦略と成長戦略につきましては、基本的に前期基本計画を踏襲したものになってございます。

26ページでございます。

(3) バージョンアップの視点ということで、今回の基本計画の特徴である部分でございます。上のほうの段には、なぜこの三つを選んだかというような内容が書かれてございまして、具体的にその三つがどういう方向のまちづくりを進めているかというものを記載したものでございます。これを図示したものが27ページに記載をされているというような中身でございます。

それから、28ページにお進みください。このバージョンアップの視点の三つ、それぞれについて詳しく述べているのがこの3-1でございます。

一つ目は、SDGsの推進ということでございます。SDGsにつきましては、29ページの中で具体的に17のSDGsのゴールと区の施策の代表例を結びつけて記載しているというような中身になってございます。

30ページ、31ページにお進みください。

このページが今回68あります各論の部分でございます。各施策と17のゴールがどのように結びついて具体的なアクションに結びついていくのかというような中身を示したものでございます。

32、33ページをお開きください。

3-2がデジタル・トランスフォーメーションの推進というところでございます。こちらにつきましては、左側のページで、安心戦略と成長戦略のそれぞれのカテゴリーごとに、どういったDXの可能性があるかというものを例示したもので、目指すべき取組を例示したものを左側に記載してございます。

右側には、文章の最後のほうでございますが、豊島区では、あらゆる分野での課題解決に寄与するデジタル化やDXを検討・推進し、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる、持続可能で変化に強い地域社会の構築を目指すという内容を記載してございます。

次のページ34、35ページをお開きください。

バージョンアップの視点の三つ目でございます。参画と協働によるまちづくりでございます。こちら、前期計画の中でも記載はありましたが、大幅に項目も内容も充実してございます。

(1)の参画と協働の重要性につきましては、これは区の基本的な姿勢で、基本的に前期計画を踏襲してございます。

新たに付け加えたものとして、参画の推進と情報共有という2番目でございます。こちらは、これまで各論で扱っていたものを総論のほうに持ってきて、全体に関わっていくということで、総論のほうに持ってきてございます。

(3)の彩り豊かな多様な主体による協働の推進でございますが、こちらは一番下のほうの行を見ていただきますと、これまで区と接点のない個人や団体の皆さん、国際アート・カルチャー特命大使、というようなかたちで、新たに例示を充実させながら、いわゆる「オールとしま」として、知恵と力を集結し、あらゆる分野での連携を深めていくというような内容を記載してございます。

(4)につきましても、新たに追加した事項でございます。多くの委員の皆さんから、しっかり総論の中で多様性を尊重していくことを記載していく

べきだというご意見をいただいております、位置づけたものでございます。

それから（５）といたしましては、参画と協働、そして共創へということで、協働より一歩進んだという、その共創という概念は、今回新たにバックキャストという視点もございますので、そういったところでこちらを追記しているということでございます。

最後、36ページでございます。

国際アート・カルチャー都市の実現に向けてということでございます。

3段目でございますが、国際アート・カルチャー都市づくりで築いたオールとしまの土壌を基礎としつつ、さらに、SDGsやDXによる革新を長期的な視点からあらゆる施策に取り入れることで発展的に都市の魅力を高め、誰もが主役になれる「国際アート・カルチャー都市」を実現していきますということで、豊島区の2030年度に向けた将来のイメージができるようなページにしたいと思っております。このページにつきましては、まだ不完全な部分がございますので、ぜひ本日ご意見をいただければというふうに思います。

事務局からの説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

それでは、30分プラスアルファ、この総論について、各論は、また後ほどご議論を賜りますけれども、ご意見、ご質問をいただきたいと存じます。

皆様方には釈迦に説法でありますけれども、大きな立てつけの部分を簡単に説明いたしますと、この総論部分というのは豊島区を取り巻く社会経済状況というのが、五、六年前と比べてこんなふうになりましたよということが最初に書いてあるわけです。そして、じゃあ豊島区は、とりわけ基礎的な自治体として、いろいろなサービスを展開するに当たって、どれぐらい人口が増えたり減ったりするものだろうか。あるいは、世代間でどんなバランスになっているのだろうかということ踏まえた上で、財政状況も見るといって、これら三つの要素の中から、じゃあ豊島区は四、五年後に向けて、どういうまちでありたいかということを書くのが、この総論部分であります。とりわけ目的と手段というものを今回はできるだけしっかりリンクさせるようにしたというのは、この総論部分の骨子かなというふうに私は受け止めております。

それでは、どなたからでも結構です。ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

では、G委員、どうぞ。

G委員： ちょっと感想という感じにはなるんですけども、この資料の中で、30、31ページがいわゆるSDGsのアイコンをどのぐらい使ったという、内容になっているじゃないですか。そのときにやっぱりすごくばらばらというか、ほとんどついていないのもあれば、ものすごくついていっているものもある。これは、どう評価すればいいんでしょうか。

原田会長： 大変難しい問題ですね。しかし、皆さんが思われることかもしれません。いかがでしょうか。

事務局： おっしゃるとおり、この17のゴールについて、中には、先進国ではないところをメインのターゲットにしている部分も強くあって、なかなか我々日本

の行政の中で、全てを均等にバランスよく、丸がついていくというのは実際難しいのかなと思っております。

特に豊島区でいいますと、例えば海がないというところで、海や水のところで、どのように取り組んでいくかということもありますので、必ずしも、全てのゴールに均等につくというのは、なかなか難しいというふうに判断してございます。

ただ、やはりSDGsの考え方は、基本的に一つの施策がなるべく多くのゴールにつながっていくようにしていくというのが大きな目標でございますので、そういう意味では、現在このような分布にはなっておりますが、まず現在のスタートの部分では、こういったかたちのものを考えているというところがございますして、今後これが広がって行って、一つの施策に、さらに複数のゴールが結びついていくように努力していくということが基本的な考え方だというふうに考えております。

G委員： 分かりました。いわゆる政策の中の主な取組として挙げられているものを対象として丸をつけていると思うので、今後、例えば未来戦略推進プランなどで、また別の取組みが増えてきたりということになるのかなと思います。

原田会長： そうですね。

G委員： ただ、やっぱりゴール17については、全部の施策に丸がついているのは、そうだなというふうに思いました。

それから、本来、施策ごとにいっぱい横に丸がついていくように、また考えていきたいというのが、今の課長のお答えだったと思ひまして、そういうふうに受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

原田会長： G委員がおっしゃるとおりで、多分これがスタート地点で、例えば特定の施策で、あれ、こういう観点から、もう少しその施策を見直してみる必要があるんじゃないのということが、恐らく今後出てくるのだろうと思います。今の時点で、展開する施策の棚卸しをしたものではあるけれども、できれば、そこを今後いろいろなSDGsの観点から充実していくというのが、多分先ほどの説明にあったバージョンアップということなのかなということをお話を聞きながら思ったところです。

ちょっと違う話のように思われるかもしれませんが、今日、午前中にJICAという国際協力機構の理事長とディスカッションする機会がありました。そこで聞いた話なのですが、東南アジアで、日本でいう母子手帳の普及にJICAとしては20年、30年関わっていらっしゃるんだそうです。

当時は、バースコントロールという観点で手帳を作ったそうですけれども、このコロナのご時世で、手帳を普及させるということが、公衆衛生にも大いに役に立つのだということが、今では認識されて、非常に活用されているということでありました。

だから、何かいろいろな取組をやっても、別の観点でこれもっとこんなふうにすればいいんじゃないとか、こういう点から見るとこれ大事だよねというような議論は、恐らく今後でてくるのだろうなど。今回の資料は、そのスタート地点ということなのかなというのが、G委員からのご指摘を受けた私の感想であります。

ほかの方々いかがでしょうか。

原田会長： B委員、どうぞ。

B 委員 : SDGs をこれだけ持ってきてくださって、ありがとうございます。
実はSDGs の前文には、全ての人々の人権を実現して、ジェンダー平等と全ての女性のエンパワーメントを達成することが、全体の目標と書かれています。

それから、17 の目標を達成するための手段としても、目標 5、ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントが、全てのターゲットを達成するために必要であるというふうに書いてあります。実は、そうなりますと、目標 5 のところは全部丸がつきます。これなくして達成なしですから、全部丸をつけていただきたいというのが、私からのお願いです。そうせざるを得ないと思いますが、いかがでしょう。

原田会長 : 例えば電柱化の推進とジェンダーって、どんな関係がありますか。ちょっとぴんと来ないんですけど。

B 委員 : 要するに、目標 5 のところは、意思決定過程に女性がしっかりと、ありとあらゆるところに関わるということが一つの鍵になっています。

原田会長 : なるほど。

B 委員 : ですから、SDGs の前文に、この目標を達成するには、目標 5 の達成なくしてできないと書いてあるので、やっぱりそれにのっとるのならば、全部丸がつくと思います。ありとあらゆるところにジェンダーは関わってくるというふうに意識していただければと思います。

原田会長 : どうでしょう。例えばですけれども、これ今、丸と空白ですが、丸と二重丸にするとか、あるいは 17 の中にそれを読み込んでしまうとか。やや難しいことかもしれませんけれども、今のご趣旨はよく分かります。

事務局 : SDGs の基本的な考え方については、おっしゃるとおりでございます。今回、35 ページの多様性の尊重のところにも、SDGs の前文をそのまま記載させていただいております。全ての人々の人権を実現し、ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワーメントを達成することを目指すということを引きんと区としては認識させていただいたところでございます。

なお、丸のつけ方につきましては、ご指摘のとおりではございますが、全体のバランスを見つつ、施策の主たる目的とするものに今のところはつけさせていただいております。それから、17 の部分につきましては、やはりパートナーシップということで、行政の基本だということで、全部丸を入れているという状況でございますので、今日ご意見を伺いまして、改めて庁内のほうで、ご検討させていただければというふうに思います。

原田会長 : B 委員、いかがでしょう。そんな方向で、何らかの形でもう一回再考してもらおうということでよろしいですね、はい。

これ、なかなかやっぱり難しいですね。こういう取組は区で初めてですか。SDGs の星取表を作ったというのは。

事務局 : 主要課題といいまして、各所管で 1 年間の目標を立てて主要な事業の管理をしているんですけど、その事業と SDGs の目標とのひもづけを昨年度から始めておりまして、その結果が今ここに集約されてきているというような状況でございます。

原田会長 : 分かりました。

では、今、B 委員の提案、ぜひご検討ください。

ありがとうございました。

それでは、A委員が手を挙げていらっしゃいます、どうぞ。

A委員： すみません、今のB委員の発言に関連してなんですけど、この資料を頂いて、注目ワードというか、キーワードがどれだけ入っているかというのをちょっと検索してみたんです。「ジェンダー」という言葉一つしか入ってなくて、「女性」というのも全体で6なんです。全体としては、ちょっと少ないかなと。ワードの数だけの問題じゃないんですが、全てにやはりベースにあるということをあえて意識していく必要があるので、先ほどのB委員のご意見の全てにというところで、それは星取表でやるのかどうなのかという、その考え方の整理も必要だと思いますけれども、やっぱり全てのベースにというところの打ち出しがそう強くない。弱いとまでは言いませんけど、そう強くない感じがしているんです。だから具体的にどういうふうに、というところはあるんですけども、全てのベースだということの方がもっとはっきりと分かるようなあり方がちょっと必要かなという事は思いました。

原田会長： ご主張としては、B委員の意見の延長線上の議論だと思います。その点も含めて受け止めてくださればと思います。おっしゃるとおりだと思います。全部関わりますよという、何か薄くなってしまおうような気がしなくもないので、なかなか難しいですね。でもまあ関わるのだから、全部そうなんだということにも、もちろんなるわけではありますが。

ありがとうございました。

では、J委員が手を挙げていらっしゃいます。どうぞ。

J委員： よろしくお願ひします。

32ページのDXのところなんですけれども、「人にやさしいデジタル化社会」って、どんなイメージなのかなとお聞きしたかった。ちょっとよく分かりにくかったのでお願いできますか。

原田会長： どういうイメージなのでしょう。

事務局： その前に書いてある「多様な幸せや人としての豊かさを実感できる」ということで、やっぱり人としてそういったものを実感できるというものを重要視しているということで、「人にやさしいデジタル化社会」というような表現をしているというようなところでございます。

J委員： 基本計画は戦略なので、どこまで具体的にするのかというのは、議論のしどころだと思うんですけど、もうちょっとこのDXの32ページ、33ページにまとまっていることが、何か世の中の的に一般的に言われていることのような印象があったので、何か柱を三つぐらい立てるとか、方向性が分かるように立てたほうが良いという感じがしました。

僕が思う「人にやさしいデジタル化社会」でいうと、高齢者の方も多い豊島区なので、そういう方々に向けても積極的にアプローチして、使えるような状況にしていくんだとか、例えば、具体的にいろんなジャンルごとにこんなことをやっていくというのは、イメージは湧くと思うんですけども、それよりかは、何かあらゆる部署が、デジタル化、DXに向けて積極的に取り組むと一言入れることのほうが戦略的なメッセージは伝わるかなという気がしたので、何かもうちょっと柱を立てたほうが良い気がしました。

事務局： ありがとうございます。

本当にこのページは、事務局でも悩んでございまして、以前、ご議論いた

だいたときに、住民側から見て、DXによって生活がどう変わるかというのを見せたらどうかというご意見をいただいたものですから、分野ごとに例示をしまして、こんなふうに変わっていくんだよというようなことを、左側のページで作らせていただいているところでございますが、おっしゃるとおり、豊島区らしさをどういうふうに出すかというのは非常に難しく、そこに苦心をしているというところでございます。

なお、やはり豊島区の考え方としましては、33ページの4行目にありますとおり、あらゆる分野で、刻々と変わる、この技術というものをやはり全ての施策に導入して行って、区民の皆様に幸せや人としての豊かさを感じてもらえるようなデジタルを使った施策を打ち出していくということ、しっかり述べていかなければならないというふうに考えてございます。この辺、どう豊島区の特徴を出すかということは、さらにご意見を賜ればというふうに考えてございます。

J委員： ありがとうございます。

僕もちょっと考えてみたいと思います。ありがとうございます。

原田会長： 私も前も申し上げたかもしれませんが、DXということ、全く意識しない状態になっているというのが一番理想的な状態かなと。だから何らかの形で不都合だとか、不便とかいうものができるだけ感じられないというような状態にあるということなのかなという気がしております。

それをキャッチーな言葉で表現するということになると、大変難しゅうございますけども、もうひとひねりできるのであれば考えてまいりましょう。

ありがとうございます。

ほかの方々、あとお一人、お二人ぐらいいけそうですが。

では、H委員、どうぞ。

H委員： 二つあります。1点目は30ページ、31ページの表です。先ほどA委員、それからB委員の話にもありましたが、いろいろな施策には学校教育が絡んでいきますので、その観点からすると、SDGsゴール4にも丸がつくところが山ほどあるんですけども、この表はその中でも、特に目出しになる取組といえますか、強弱をつけている表だと思いますので、私はこれでいいかと思いました。

ただし、細かいところですけども、30ページの4-1-3、「虐待や暴力から子供を守る取組の強化」には、学校に派遣されているスクールソーシャルワーカーが各論に書いてありますので、ここには丸がつくのではないのでしょうか。

それから、もう一つ、31ページの6-4-2、「自助・共助の取組への支援、災害に強い都市」のところですが、各論では赤で、学校における防災教育、あるいは総合防災訓練への参加などが新たに加筆されておりましたので、ここにもこのゴール4のところには、丸をつけていただければいいんじゃないかなと思いました。それが1点です。

もう一点は、これは感想になるんですけども、3-1のSDGs、3-2のデジタル・トランスフォーメーションは、本文と、それからポンチ絵といえますか、図式から説明があるんですけども、3-3の参画と協働によるまちづくりについては、文章のみの説明になっておまして、ちょっとトーンが違うなと感じました。

中身は3-3、これももう完璧だと思うんですが、改革のバージョンアップの視点の三本柱ということからすると、3-3の34、35の書き方は、工夫することは可能なんでしょうか。

以上、2点です。

原田会長： とりわけ、1点目をどうぞ。

事務局： ご指摘ありがとうございます。

本文中の中身と、この丸があっていないというご指摘だと思います。各論で書いている部分と30ページ、31ページの整合が取れるように、こちらにつきましては、改めて修正を図ってまいりたいというふうに思います。

それから、2点目でございます。3-3の書き方なんですけれども、35ページの下の方に空白があるんですけど、ここに今、ポンチ絵を入れるような形で他のページとのバランスを取ってまいりたいと思います。再度工夫をしてみたいというふうに考えております。

H委員： ありがとうございます。

原田会長： 今のH委員のご意見も大変貴重でありまして、何と申しますか、この星取表で、この施策はこのSDGsのこれに関わりますよということは、これで一覧があるわけですけど、どこかほかを読むと、その意味するところは、その心はとちゃんと書いてあるんですか。あるいは、どこかを見れば、この施策は、ここに関わるといえるのは、なぜそう言えるのかというのは、分かりませんか。

事務局： ここはちょっと難しく、前回と前々回で出した資料の中には、施策の下にチェックシートというものが入ってまして、その中では、SDGsの考え方、SDGsをどういうふうに反映したかというものが載っておるんですが、そのチェックシートは本編には載ってこないで、そこが見えなくなってしまうということでございます。そこをどう工夫するかというのは、今のところは難しいところでございます。

原田会長： どこかに載せてほしいということではなくて、分かるような、何かたどっていくと、この施策がこれに関わるというのは、どういうふうな意味においてそうなのか。例えば、17も全部ですよ。あるいは11ですか、相当重複しますけれども、特に17あたりは、説明不要なのかもしれませんが、やっぱりその関わる意味合いみたいなところが分かるようなのを、やっぱり用意したらどうかという気がいたしました。各論で全部書けという趣旨ではございません。

ありがとうございます。

もう一人ぐらいいけるかなと思いますが、どなたか。

一旦、では先に進ませていただいて、もしまたあれば総論のところについても伺うということにいたしましょうか。

ありがとうございます。

(2) 豊島区基本計画各論(素案)について

原田会長： この総論のところは私は肝だというふうに思っていたところでございます。これを踏まえて各論部分の審議に移ってまいりたいと存じます。

それでは、また事務局からご説明いただいて、ディスカッションをしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局： よろしく願いいたします。

それでは、各論でございます。

まず資料の6-2をお取り上げください。各論（素案）でございます。

これは、第4回と第5回の審議でご審議いただいた各論について、委員の皆様からご指摘いただいた内容を反映して修正を加えたものでございます。前回からの主な修正点は、赤字にしております。

なお、ちょっと飛びますが、資料の6-4をお取り上げください。

資料6-4でございますが、委員からの指摘事項への対応状況ということで、これまで審議会の中でご議論いただいたものと、それからメールでたくさんのご意見をいただいております。それぞれのご意見について、今回どのように対応したかというものをまとめたものでございます。

中ほどに、修正という欄がございます。こちらにつきましては、ご意見をいただいて、本文のほうを修正したものに丸が付け加わっております。この丸がついているものにつきましては、本文中で、内容が赤字で変更になっているというふうにご覧いただければと思います。

それでは、資料6-2にお戻りください。

まず、6ページをご覧ください。

施策の重点化というところでございます。資料6-2の6ページでございます。

(1)「重点施策」の選定ということで、こちら前期の基本計画に引き続きまして、施策の中から重点的に事業として行うべき事業を選択しているというものでございます。この選択の中身につきまして、資料の6-3をご覧ください。

1. 重点施策の選定にあたってということで、重点施策は、前期計画の考え方をベースとしつつ、区民意識調査の結果を反映したものとなっております。

右側の2のところでございますが、各施策につきまして、区民意識調査でその施策についての現在の評価と、今後その施策がどうなってほしいのかという形で分布図を作っております。それぞれA、B、C、Dというふうにカテゴリ化しているということでございます。

その下のほうに、そのカテゴリ化の意図している部分を書いてございまして、例えば、B判定の施策というのは、現在の評価は低いですが、今後の優先度は高いもの、これは今後行政として重点的に取り組むべきもの。それからAとDにつきましては、ある程度、目的が達成できていて、現状維持のもの。それからCにつきましては、現在の評価は高いが、今後優先度は低いというもので、行政の役割の優先度はほかに比べて高くないというカテゴリ化をしているものでございます。

このカテゴリ化をどのように重点化の選択に反映したかというところについて、例えば、1ページ目をお開きください。

2の多様性を尊重し合えるまちの2-1、多文化共生の推進のところを見ていただきますと、右から二つ目の枠に区民意識調査の領域というものがございまして、令和2年度の調査結果は、①の在住外国人の暮らしへの支援がDになってございます。②の共生意識の醸成と交流の促進もDということでございますので、この二つについては、同じレベルの必要性であるということでございますので、今回は①のほうのほうを選んでいるというような形で

ございます。

逆にこのページの一番下の2-3、男女共同参画社会の実現で見ますと、①の施策がB、②の施策がB、③の施策がDというふうになってございます。これを優先度で見ますと、DよりはBのほうが高いわけですので、①か②になるというところでございます。今回は総合的に判断して、①を選定したというような形で見ていただくというものでございます。

結果を見てみますと、ほとんどが区民意識の優先度の考え方に沿った選択がなされているというような結果になっているというところでございます。

私からの説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

今回も中身についての詳細な説明は割愛いたします。既にこれまでの議論の中で、委員から様々な指摘事項をいただいております。その対応事項についても、お示しをしておりますので、これをもって、各論の説明に変えたいと存じます。

私のほうからは、この資料の6-3の重点施策の選定についてということ、一つだけ確認をこの場でしたいと思うんですけども、重点施策として選定されるとどうなるんですか。あるいは、されないどうなるんですか。

事務局： 基本的には、選択と集中という考え方に基づいて、こちらを選んでいるというところでございます。どの施策を優先していくかというような部分でございまして、基本的な考え方としては、例えば、財政状況が非常に逼迫していったというような状況のときに、どれを優先するかというときに、判断の材料として使うというものでございます。

原田会長： ということでございます。

では、各論について、ご意見、ご質問があれば伺いたいと存じます。いかがでございましょう。

住民の方々の意識調査を今回こういう形でしんしゃくしているということ。さらに、今後ですけれども、パブリックコメント手続きにかけて、さらに、もう一回区民の方々の意見をより細かく吸い上げるということも当然いたします。

いかがでしょう。

L委員でしょうか。はい、どうぞ。

L委員： ありがとうございます。

施策の進捗状況を測る参考資料というのが各項目において示されているんですけども、参考資料で示されている数値が果たして妥当であるのかどうかというものの検証がどうなっているのかなというのは、ちょっと気になるところであります。

項目の例を挙げますと、例えば、4-4-3、地域教育力との連携という項目があるんですが、こちらにおいて、施策の進捗状況を測る参考指標ということで、児童・生徒の地域への愛着というものがありまして、2020年の現状値というものが小学校6年生が66%、中学3年生が62%。2025年において、小学校6年生並びに中学3年生、いずれも90%。2030年においては、小学校6年生、中学3年生いずれも100%ということに設定されています。

先ほど会長もおっしゃっていましたが、中期的な計画というところで、少し目線を上に上げるということであれば、目標設定というのは、こう

あるべきではないのかなというふうに思っています。

一方、3-2-2というところで、就労支援の強化というものがうたわれているんですが、こちらのくらし・しごと相談支援センターにおける就職率というのが、参考指標として示されていますが、現状値が77%、2025年が80%、2030年も変わらず80%というような設定になっています。

ですから、本来100%であるべきものは、100%を目標値として設定する、参考値と設定するというような視点が必要じゃないかと思うんですが、それゆえに、この参考指標の数値が果たして妥当であるのかどうかというところの検証がどうなっているのかというところを、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

原田会長： まずは、個別にこの各論の担当の部長がいらっしゃればとも思いますが、どなたになりましょうか。

教育部長： 教育部長です。

ご指摘いただいた施策の4-4-3の成果を測る参考指標につきまして、教育委員会としては、児童・生徒の地域への愛着という、このアンケート調査が60、90、100と、もう本当に100を目指すんだと、そういう意気込みでつくっているものです。

ご説明は以上です。

原田会長： 多分100というのは、ちょっと怖いまちだなという気がしますけどね。私は地元は大好きですけども、次の世代として、さらに自分たちのまちを改善していかないと、という気も個人的にはします。

私から一つだけ、弁解するわけではございませんけども、私、この基本構想審議会の会長をお引き受けしておりますけれども、政策評価委員会の委員長も引き受けをしているところです。私から既に事務局を通じて、この各論の、とりわけこの指標であるとか、施策が目指すところ、目標ですね、この辺りが妥当なのかどうか、ざっとチェックするような会合を開いてくれないかということ既に打診をしているところです。そのため、別途フィードバックができれば理想的ではありますが、少なくとも私が、同一人格の私が責任を持って、この辺りをチェックしてまいりたいと思いますが、全部きれいにチェックできるかという、自信はございませんけど、できるだけやってみたいというふうに思っているところです。

お答えになっておりますでしょうか。いかがでしょうか。どうぞ。

L委員： 会長からそういうお言葉をいただいたということで、今ここで示されているもの、素案という状況ですけども、これが、その数値がフィックスされているもので、コンプリートされているものではなくて、再度検証があるということであれば、その検証過程に任せたいと思います。

加えて、1点よろしいでしょうか。

原田会長： どうぞ。

L委員： これ、議会でも常々、私は申し上げている部分なんですけれども、目標値であるとか、参考値として示されているものというのが、基本的にはアウトプット指標なんです。何を何回やったとか、どういうパーセンテージになったとかという部分なんですけれども、やはりそういった指標がクリアされると、住民の皆さんの生活がどのように変わるのか、どのように便利になるのかというものが、やはりきちんと示されないといけない。それが、行政に

おける説明責任だと思っていますので、その説明責任を果たす上で、しっかりとアウトプット指標がクリアされることによって、どういうアウトカムが得られるのかというところの根拠をしっかりと持っておいていただきたいという部分があるんですけど、その点について、ご意見がいただければと思います。

原田会長： 私も長いこと、政策評価というものに、もう 20 年ぐらい、いろんな自治体、国も含めてですけれどもお手伝いしております。今も独立行政法人の評価の部会長をしているところですが、ご指摘のとおり、やっぱりアウトカムをつかまえるというのは、アウトプットだけからは得られない、アウトカムの制約要因というんでしょうか、目に見えないような要因をどうやって除去して、その効果を図るのかというのは、大変難しゅうございます。

ですから、指標を設定して定期的に測っていくというのは、年に一回の健康診断のようなもので、これがファイナルなものではなくて、ぜひこれ議会でも、そういう議論をしていただきたいと思います。これでは分からないじゃないかということであれば、さらに深掘りして調べましょうと。

例えば、特定の施策で、アウトプット指標では立派な指標が出ていると。しかし、全然効果が出ていないものがあれば、特定の施策をつかまえて、その施策に特化した深掘りの評価をしていく必要が私はあるんじゃないかと思っています。

今回の取組は、それを検出するリトマス試験紙のようなものだと私は思っているところです。ですから、もうこれで完璧なものを作りあげる、ということは無理です。目標を立てて、数値の上がり下がりだけすべてを把握できるはずがない。

だから、特定の施策がうまくいかないということがあれば、ぜひともそこをつかまえて、各部局で評価をしてもらおうと。おそらく各部局には、それぞれこうした審議会があるはずですから、そこでしっかり深掘りをするべきじゃないかというふうに、私は思います。

ですから、その程度なものだということ、いいかげんに思われるかもしれませんが、国の政策評価でも同じように考えているというふうに、ご理解くださればと思います。

もちろん私どもは、政策評価委員会としても、いいかげんにやるという気は全くございませんので、毎年度しっかり議論しているところでございますので、その辺りはお任せいただくとありがたいと思います。

しかし、議会のほうでも、ぜひそういう深掘りの評価、業界ではプログラム評価と申しますけれども、そうした評価をぜひとも時間をかけていただくことがあってもいいのかなというふうに思っています。

L 委員： そういった意味で、議会においては、9 月から 10 月にかけて、決算特別委員会になりますので、そういった施策評価も含めて、しっかりと審査すべきだと思います。

原田会長： そうですね。

L 委員： 私も、今回、決算特別委員会の委員になっていますので、そういう立場で当たっていききたいなというふうに思っています。

ありがとうございました。

原田会長： それは大変心強く存じます。

ほかの方々、M委員が手を挙げていらっしゃるようです。どうぞ。

M委員： 私も同じような質問なんですが、資料6-2の49ページ、人格形成の基礎を培う教育・保育の提供ということでの活動指標で、認定こども園の移行した公立園数を数えたら、これうまくいっているという、そういうことにはならないと思うんですね。取組方針のその実態を評価するためには、違う指標をつくってほしいと思います。

また、左側のほうの連携状況ということで、これは誰が評価しているものなのか、知りたいところであります。私は、たまたま池袋小学校の地域委員として、保育園の人、幼稚園の人、それから校長先生とか、民生委員の人たちと定期的に話し合う機会があるんですが、そのような際に、それぞれの小学校単位で見ると、連携が取れている状態も分かるような状況です。もう一つは、保育園の先生方、あるいは幼稚園の先生方は、自分たちが保育した子供が小学校でどんなふうにいるか、そういう結果も話を聞く機会があります。そういうことが分かるような状況を指標として持ってきていただきたいと思います。

原田会長： ご指摘ありがとうございます。

いかがでしょう、担当の部長さん。

教育部長： どうしても、この指標はハード面のところに特化してしまったというところがありますので、ご指摘いただいたような内容について、ふさわしいものがあれば、ご意見を踏まえたうえで、検討させていただきます。

ありがとうございました。

原田会長： 私が思いますに、今49ページの議論だと承知していますけれども、例えば、連携を図ろうとしているというのが現状70.5ですよ。これを75にしようということですよ。

多分、10を20にするのは簡単で、20を30にするのは少し難しくなって、70を80にするというのは、だんだん難しくなっているのではないかと推察するのですが、単純にこれ10ずつ上がっていくというものでもないような気がします。

多分施策の目標設定の数年後の上がり具合というのは、3パターンぐらい恐らくありまして、一つは一生懸命区役所がやっても、じわじわしか上がらないような漢方薬型ですね。本当にいろんな働きかけをしても、なかなか動いていかない。

次は特効薬型といいますか、お金を投入すれば、どんどん成果が出るもの。例えば道路の舗装率、あるいは時短ですね。あるAという地域からBという地域まで道路の舗装ができると、移動時間が短くなります。インフラ整備系はお金の多寡によってサービスがぐんとよくなる。お金を投入すればすぐ結果が出る。ですから、特効薬型。

一番難しいのは輸血型でありまして、役所が何もしないと、本当にひどい状態になる、役所が何とかようやく持ち上げているようなもの。例えば、今で言うと、エクモを使って肺の呼吸の代わりをして差し上げているというようなものがあるのかなという気はしています。

やっぱりこの輸血型みたいな施策もやらざるを得ないというところがあります。どうしても我々は、目標を設定して、役所にいろんな施策を展開してほしいという場合に、特効薬型をイメージするのですが、そうそう役所が

やっても、右上がりにいくものではなくて、いくら頑張っても右下がりになる目標も当然ながらあり得るのだと私は思っています。

ですから、各部局で、今申し上げた、この施策は漢方薬型の施策なのか、それとも特効薬型の施策なのか、それとも、ほっておくと本当にひどい状態になるけれども、少しは下支えできるというような輸血型なのか。このどれに該当するものなのかということを考えながら、毎年、その効果というものを推定してもらい、予測してもらいということが必要なと思います。

今お二方のご質問を聞いていると、そうしたストーリーといいますか、どのタイプに該当するののかということが、多分あんまり、ぱっと見て、分からないので、ご質問になるのかなというふうに思っています。

ただ、一言付け加えると、大半は漢方薬型です。役所がいくらやっても動かないという世の中でありまして。役所がやれと言ってすぐ動くということは、それはそれで怖い国だと、私は思っています。

ほかの方々いかがでしょうか。もうちょっと伺えそうですけれども。ご発言をなさっていない方、ぜひこの機会に。

N委員、どうぞ。

N委員： すみません。ちょっと細かいことですが、先ほどの参考指標で気になるのが、66ページの家賃低廉化補助件数、これはセーフティーネット住宅の目玉政策で出てきたものですが、東京都は2025年までに、登録件数3万戸と確か言っていて、これは登録件数だけなので、家賃補助とどこまでリンクするかということもあるんですけど、それにしても少な過ぎるというような、何かちょっとやる気が感じられない数だなというふうに思って、そこをもう少し検討していただけたらなと、思いました。

原田会長： これはいかがでしょう。予算の問題、それともそれ以外の問題。例えば、幾らなかなかやってもできない。どういうタイプの施策なのでしょう。どうぞ。

都市整備部長： 都市整備部長でございます。

セーフティーネット住宅の登録件数を上げていくことだけでは、その低廉化の家賃の補助を受けることにはなかなかつながらない、専用住宅を増やさなければいけないということがありますので、今現在、五つしかございませんので、まずそれを増やしていくことが一番重要だと思っています。それを2025年で17件というのは、所管課としては、結構頑張っという意欲はあるのかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても、そういった形で、25年については、現実的な部分も踏まえた、ちょっと高めの目標を持って進めていこうということで考えてございます。

そして、30年には、さらにもっと増やしていこうということで、この上のレベルをちょっと手が届かないかもしれないけれども、頑張っていこうというのが現状だなというふうに認識しているところでございます。

原田会長： どうでしょう、N委員。

N委員： すみません。区のレベルでの目標というのは分かるんですけど、東京都が打ち出した3万戸という数との整合性でいうと、あまりにも極端に少ない。もちろん部長がおっしゃったように、セーフティーネットの登録と、この専用住宅にしないと家賃低廉化はできないんですし、そのまま3万戸の数がり

ンクするわけではないですが、それにしてもちょっと少ないな、ちょっと残念だなというふうに思います。

原田会長： 都との関係はどうなんですか。

都市整備部長： 予算上の話で言いますと、家賃の補助について、国、都から補助金をいただき、その半分は区が補助するという形でございますので、住宅を増やせば、きちんと都からも国からも予算がもらえる制度にはなってございます。

いずれにしても、一番ネックなのは、家賃の補助をもらえる住宅をきちんと造るということで、大家さんの説得が一番ネックです。家賃補助は大家さんにいく制度で、それで家賃を下げてもらうという制度でございますので、それに向けて、所管課のほうも取り組んでいるというところでございます。

原田会長： そういう意味では、予算を区で用意するというだけでは決して足りないということですね。やっぱりその課として、1軒1軒回って、大家さんを説得して回ると、頼みますよというような話があるということですね。

こういうふうに、指標って、一体何のためにあるのかということですが、これまでのM委員のご質問もそうでしたけれども、多分住民と、あるいは議会と役所のキャッチボールをする1球目がこの指標なんですね。キャッチボールをする一つのきっかけみたいなものだというふうに思ってくださいねと思います。これは、絶対に一步も譲らぬというような完璧な理論武装をして、数字を入れているわけでは、恐らくないでしょう。そういったことはほとんど難しいと思うんですけども、今のような議論が定期的に行われるということのほうが、私はすごく大事だと思っています。

施策評価というのは、一度きりのものではなくて、プロセスとして捉えてもらうというのが一番理想的なのかなというふうに、私は個人的に思っているところです。

では、J委員、どうぞ。

J委員： 今の話のちょっと繰り返しになってしまうんですけど、何か指標のところは、僕もある程度、前回、前々回出したつもりなんですけど、見れば見るほど、いろいろ気になってしまって、例えば、80ページの7-1-1は、新たな価値を生み出すビジネス支援となっているんですけど、指標は、起業支援者数が増えるということになっています。ここが増えても、このタイトルに結びつくイメージが湧かないので、それぞれの施策について、タイトルや目指すべきまちの姿とのリンクをもうちょっとはっきりさせたほうが良いなという気がしております。

だから、ここのページで言うと、例えばですけど、目指すべきまちの姿が、女性とかアクティブシニアと書いてあるんですけど、アクティブシニアの起業が、例えば30件増えるのであれば、新たな価値を生み出している気がするんですけど、ただ、起業支援者数が増えても、何かタイトルの状態にはならないという気がしたので、繰り返しになってしまうんですけど、その辺のリンクを各施策について突き詰めたほうが良い気がしました。

原田会長： いかがでしょう。担当のまず部長から。それで私から発言いたします。

文化商工部長： ありがとうございます。文化商工部長です。

確かに、起業支援者数が増えたとしても、アクティブシニアの起業がどのぐらいあったのかとか、女性の起業がどのぐらいあったのかというところが、結果結びついていないというところなんですけど、一方で、成果指標のほ

うでは、大きくくりですけれども、新設法人数ということで、ざっくりと捉えているというところで、できれば、そのさらに内訳みたいなものが本来取れると、今のご質問の趣旨に答えられると思うのですが、なかなかそこまでは深掘りができないというような、今現状がでございます。いただいたご意見を参考にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

原田会長： いかがでしょう。

J委員： ありがとうございます。絞れば絞るほど、何か成果が見えやすいと思うので、その辺ご検討いただけたらうれしいです。

原田会長： ありがとうございます。

恐らく今、J委員がおっしゃった、お感じになったご疑問というのは、ロジカルにAがBという状態になって、BがCという状態になって、Dという状態になるというところのプロセスが、あんまりこの1枚紙には、なかなかそうしたものは読み取れないよねということなのかしらというふうに思います。

ですから、ページ数に余力があれば、AがBになって、Cになって云々というようなことが本当は記載されるといいなと思うんですけど、多分、区民として知りたいのは、結局どうなんだよというところを知りたいというところも他方であるので、今のところはこういうさくっとした書き方にはなっておりますけれども、ご疑問としては、そのとおりにかなと思っております。

今、J委員がおっしゃったような議論を区民レベルで続けていくというのが、本当の協働なんじゃないかなというふうに、私は個人的に思います。多分、これ1枚で分らせることはほとんど無理なので、ずっと対話を重ねていくということのほうが、より大事なかなという気がしています。

M委員が手を挙げていらっしゃいます。どうぞ。

M委員： それでは、6-2の資料の33ページ、健康の危機管理の強化のところ、真ん中あたりに、主な事業ということで、健康危機管理で、災害医療体制の整備というふうに書いてありますが、多少これに関連して、コロナ禍での豊島区には、自宅療養者が1,000人ほどいるそうですけれども、そういった人の中には、いわゆる独り住まいの人でも不安を抱えながら医療を受けようとしているわけですが、そういう人を対象にして、今よく野戦病院という話が出ていますけれども、IKE・SUNPARKに、そういうものを造るという、現在すぐに造るというのは非常に難しいわけですが、危機管理医療体制の中で、そういうものをマニュアル化するか、机上でも訓練をするような、そういう体制というのは、今考えられているのでしょうか。

原田会長： どうでしょう。

池袋保健所長： 池袋保健所長です。

M委員の臨時の医療施設、野戦病院については、新型インフルエンザ特措法で東京都が設置するということになっておりまして、設置については区のほうで協力するということになっております。

今後、様々な酸素ステーションが、都民の城にできたり、築地のところでも何らか設置するという動きがありますので、そういったことが起きた場合や、東京都が設置することが決まった場合については、区としても何らかの協力をしたいと考えております。

原田会長： よろしいですか。

M委員： ぜひお願いします。

原田会長： ありがとうございます。

ほかの方いかがでしょうか。

では、これでおしまいということでは決してございませんで、本日、総論と各論を初めて一緒にご覧をいただいたところでもありますけれども、もう一回、全体を読み通して、ここここは、ちょっとつじつまが合わないんじゃないというところも、恐らくあろうかと存じます。ぜひそうしたところは、再び事務局のほうに、こういった観点が見落とされているということがあれば、お寄せいただきたいと思います。

では、一旦これで今日の議論を閉じたいと思いますけれども、事務局から連絡事項があれば、よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

本日は貴重な時間をいただき、ご審議をいただきましてありがとうございます。今、会長からお話のあったとおり、さらに資料を見ていただきまして、ぜひご意見をいただければというふうに思っております。

大変恐縮ではございますが、9月6日、月曜日の午前中までに、今回もメールで、ご意見をいただければというふうに考えてございます。

次回の第7回目の審議会につきましては、これから議会に素案をご報告させていただいて、パブリックコメントにかけていくという段階に入っております。次回は、1月頃を目途に開催したいというふうに考えてございます。改めまして日程につきましては、調整させていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

原田会長： 私のほうで、今日の会議の中でお約束したことも含めて、もう一回復習をと思っておりますけれども、ぜひ事務局は、1月下旬、次回開催するまでに、政策評価委員会を一度開催して、今日、ご質問がございました指標についてのチェックやご意見を第三者的な観点からいただくということを皆様方にお約束をしたいと思っております。

また、9月6日でしたか、ちょっと時間は短こうございますけれども、委員の方々からいただいた指摘事項については、今日の資料の対応状況のように、委員の方々の意見をどうしたのかということをおまとめいただきたいと思います。

そして、これから議会に、素案についてお示しをするということでしたが、そのフィードバック、議会で一体どんな議論があったのかということについて、サマリーだけでもご紹介いただきたい。当然ながら、パブコメについても結果が出てまいりますけれども、その結果というものをお示しいただきたいと思っております。

そして、また、可能であれば、1月までというと、ちょっと間が空いてしまいますので、もしその結果がまとまった段階で、可能な範囲で委員の方々に早めにお送りいただけるものがあれば早めに送っていただく、あるいは、政策評価委員会であれば、議事録は毎回取っておりますので、その議事録のURLをお教えして、こんな議論がありましたということを事前にご紹介するというのもあってもいいかなというふうに思います。

ぜひ、この委員の方々、せっかくこうやってお集まりいただいて、基本計画の議論をいただいていたわけですけど、1月下旬というと、ちょっと鬼が

笑ってしまうみたいなどころもありますので、委員の方々の関心を持続してもらうためにも、少しずついろんな情報を可能な限りお出しくださればというのが私からのお願いですし、私としてのお約束というふうに受け止めてくださると幸いです。

それでは、お約束をしていた時間に、ほぼ近づきつつございます。新型コロナウイルス感染症は広がっておりますし、引き続き、緊急事態宣言の最中ではございますけれども、本日も非常に貴重なご意見をたくさん賜りました。ありがとうございました。ご協力に感謝いたします。

それでは、第6回目の基本構想審議会につきましては、これにて終了とさせていただきます。ぜひ委員の方々からの引き続きご意見をお待ちしているところでございます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

会議の結果	(1)豊島区基本計画総論(素案)について、質疑応答を行った。 (2)豊島区基本計画各論(素案)について、質疑応答を行った。 ・重点施策の選定について ・委員からの指摘事項への対応状況について
-------	--

提出された資料等	【資料】 資料6-1 豊島区基本計画総論(素案) 資料6-2 豊島区基本計画各論(素案) 資料6-3 重点施策の選定について 資料6-4 委員からの指摘事項への対応状況
----------	--